

令和6年度第4回子どもの意見反映・居場所づくり部会 摘録

日 時 令和7年2月28日（金） 9：30～11：30

場 所 井門明治安田生命ビル6階 子ども若者はぐくみ局会議室

出席者 安保部会長、竹久委員、木戸委員、國重委員、永田委員、村井委員（6名）

次 第

1 開会

2 報告

(1) 児童館における意見聴取の取組について

資料1 子どもの居場所をかんがえるアンケート・ワークショップ実施 報告書

3 議事

(1) パブリックコメントのフィードバックについて

資料2 京都市はぐくみプラン（案）に対する市民意見募集の結果

(2) 子ども・若者からの意見聴取に係る来年度以降の取組について

資料3 子ども・若者からの意見聴取の取組

4 閉会

司会	京都市はぐくみ推進審議会令和6年度第4回「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。 それでは開会に当たり、安保部会長から御挨拶をいただきたい。
安保部会長	(安保部会長 開会の挨拶) 当部会の新設や、児童館や若者による新たな取組がなされるなど、新たに始まった年であったと思う。本日は来年度以降に向けて議論できることを非常に楽しみにしている。 意見表明、子どもの参加が昨今うたわれているが、真に理解し実行される難しさを感じている。昨年家族法が改正され、共同親権の導入など注目されているところだが、改正の趣旨は子どもの利益にある。家事事件手続法の中で子どもの意見が反映される手続きは調査官調査のほか、子どもが手続きに利害関係参加をして、子どもの手続代理人をつけるという制度もあり、年間100件に満たないが、例えば親との面会交流や親権の決定に係る手続きに子どもが参加している。更に代理人をつけていけないかと協議をしているところだが、なかなか各裁判所の裁判官から理解を得るのは難しい。 これからもそのようなハードルはあるかと思うが、子どもの意見をきいて真に子どもが主体的に参加している場面は素晴らしさを実感できるので、その素晴らしさを多くの人が味わうことで、子どもの社会参加が普通のことで、子どもに関わることに對して、子どもの意見を反映して決めることが社会の真のルールになるようにできたらと思っている。そのため、本日も積極的な御議論をお願いしたい。
事務局	「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、8名中6名の委員に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げる。 ここからの議事進行については、安保部会長にお願いする。
安保部会長	それでは、議題に入る。まず、報告(1)「児童館における意見聴取の取組について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	以下の資料を用いて説明。 資料1 子どもの居場所をかんがえるアンケート・ワークショップ実施報告書

安保部会長	こちらは報告案件になるが、御意見等伺いたい。
國重委員	子ども達にとって貴重な経験をさせていただいたとともに、児童館の職員にとっても貴重な経験であった。安保部会長の挨拶でもあったように、子どもに関わることだから子どもに意見をきいて当たり前という価値観を作るにあたって、どうしても児童館は良くも悪くも昔から学校モデルになっている。そこから、どうやって子どもの気持ちに寄り添うのかを考えなければいけない。その点で今回の取組は大きな一歩であった。「僕も意見を言っているんだ」という声が子どもから出てきたことに職員が感動している。改めて御礼申し上げる。
木戸委員	この機会をもって、子どもの権利を大事にするとはどういうことかを実感する経験になった。子どもの意見は日々聞いているところだが、改めて意見をきく機会の大切さを知った。意見をきくことを目的とした場を設け、受け手も普段と違う感覚で話をきくことは、新鮮さもあり、職員のきくスキルの高さも改めて認識できた。
安保部会長	児童館の職員がきく力を持っていることが素晴らしいことだ。子どもが安全に安心して意見を表明できる機会を設定できたのは良かった。
村井委員	「初めて聞いてみた」という取組であり、これが子どもの意見総体と考えるべきではない。これを入り口としてきける人や方法をどう増やすか、参加した職員の意見を聞いてみても良い。この成果をもって、さらにきける人たちが増えてほしい。 また、資料は一次情報を基にした分析結果だと思うが、改めて学術的な分析、例えばワークショップのカテゴライズとして空間の話などが挙げられたが、なぜそのような切り口にしたのかななどを深めて分析してもよい。今回最初の取組として、具体的な内容に絞ってしまうと子どもが意見を出しづらいために、感情といった抽象的な内容になったのだと思うが、これから次年度以降絞ったテーマできいていくにあたって、パターンを変えていってもよい。今回、喜怒哀楽についてイメージと空間については各項目で挙げられているが、どんな人がいたら良いのかということは議論されていない項目がある。空間の話一つとっても、人の話なのか、物理的な空間の話なのか、雰囲気の話なのか、1回やってみたからこそこれをベースに、次の声をきく機会をデザインするのが望ましい。市長に伝えました、以上、ではなくこれを足掛かりにして、よりきいていける京都市にしていけるのが良いと思う。
安保部会長	まず子ども達に最低限の安全を保障してきくという機会であったので、これを第一歩として繋げていけたら望ましい。

永田委員	一度見学させていただいた。ファシリテーター主導なのかと思っていたが、児童館職員の先生が子どもの話を上手に引き出し、まとめられていたのをみて、裏を返せばそれらの力がないと難しいのではないかと感じた。普段接していない先生に対し子どもたちが意見を伝えられるのか懸念していたが、上手に話を展開されていたのが印象的であった。再現性のある仕組みではあるが、ファシリテーターの技量に因る部分もあり、そのままスキームだけ示して一任するのは難しいと思う。 また、休日に館とは別の場所に来てもらうのは大変なのかとも感じたので、そういう点では身近な場所でできるのが一番よい。 子どもの話で印象的だったのが、どういった空間が安心できるのかという話題で、大きなクッションがあればそれで良いといった話をされていた。では全館に置くかということという話でもなく、どういう形で実現するのが良いのか、分かりやすく返してあげることが大切だと思う。 児童館の協力によってできた部分も大きいですが、つくりとしては年に数回できるような取組でもあってバランスが良い。
安保部会長	仕組みや体制も考慮しないと続けられない取組であると思う。
國重委員	職員によると一番気を使ったのは場の雰囲気ということだった。机を設置せず寝転んでも良いような空間で、学級会のような雰囲気にはならないようにした。何を言っても基本的に注意しないことを最低限のルールにして臨んだ。どういった場が意見をいう場として良いのかを職員が知れたことも成果だったと思う。
竹久委員	アンケートとワークショップの結果自体も大切だが、それが全てではない。これらの取組はプランに活かす等、次に繋げることが議題に挙げられがちだが、日常の中でより意識的にきけるようになるためのプロセスの1つでもある。日常の中で話しても良いんだと子ども・若者が思えるきっかけになるのが望ましく、取り組んだ中身だけを見るのではなく、広い視点でどこにどう繋がっているのかも同時に考えていければ良い。一方でこれらは設定したうえでの結果でしかないので、設定が変わればその結果も変わっていくだろう。工夫しながら1回で全てきこうとするのではなく、何年かかけて一定のものがきけているようになれば良く、そのための設計が必要だと考える。その点では初めての実践として良い取組ができたのではないと思う。 児童館で取り組まれたワークショップで、中高生限定の回があったが、対象層の違いによる他の回との違いがあれば教えてほしい。
國重委員	年齢層が高い分、大人びたきき方になったかと思う。

事務局	中高生の方が空間にいる「人」を重視する傾向がみられた一方で、低年齢では先ほどのクッションのように物を重視している傾向があった。また、よりじっくり考えて意見を出しているのが特徴的であった。
安保部会長	それでは、ここから議事に入りたいと思う。 議事(1)「パブリックコメントのフィードバックについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	以下の資料を用いて説明。 資料2 京都市はぐくみプラン（案）に対する市民募集の結果
安保部会長	事務局からの説明について、御意見いただきたい。 大人向けは詳しく書けるが、やさしい版は読みやすさや分量等制限があって作成する難しさを感じた。
木戸委員	子どものためにやさしい版が作られているのはありがたいが、児童館の配布資料でも対象の年齢をどこに設定するのか難しさを感じている。ふりがなをふることで、低学年には良くて中高生にとってはどうなのかなど、色々と悩むところである。やさしい版を読み取っていくことで、さらに多くの居場所が提供されたら良いと思った。また大人にとっても、やさしい版で概要を掴めるのがよく、このような取組は引き続きやっていただきたい。
安保部会長	子どもの意見のなかで自習場所について青少年活動センターしか書けないのは残念だと思う。箇所数も少なく、場所にも偏りがあるので、身近にない子どもにとってはどうだろうと感じる。 また、意見募集において学校の協力を仰げたことはありがたい。なかなか子どもに直接アクセスすることは難しいことだ。
木戸委員	子どもは保護者の意識の影響を受けるところが大きい。学童クラブで配信していても読まない人は徹底的に読まない。子ども自身の力だけでたどり着けるよう取り組む必要があり、親や大人を介してしか子どもに物事が届かないのは危険だと感じる。不利益を受けてしまう子どもがいるので、そこは意識していただきたい。
安保部会長	実際に届けられているのかは意識しないといけないだろう。
村井委員	伝統産業や観光の話と関連して、これだけ観光客が来ている中で、それらの分野に雇用が流れている状況にある。特に飲食やホテルが時給を高く設定

	してアルバイトや職員を雇用している一方で、先ほどまでの議論で挙げられたような今後の取組を実現するための子ども分野の担い手の確保が難しい。伝統産業を体験してもらうのも、教育の一環であると思うが、あわよくばそれに関心を抱いた人に次の担い手になってもらいたいという考えもあると思う。ジリ貧なところで人の取り合いになっているのが感じられる。観光産業で税収が上がって恩恵を受けるまでにはタイムラグがあるし、実際に受けられるのかということもある。ここで書くことなのかとも思うが、きいた以上、プランを実現するための体制づくりを目指したい。
安保部会長	次の視点として機械的に子どもの意見をきくのではなく、大人側の人材を育成しないといけない一方で、児童館職員や学校の先生にとっては、豊かになるということではあるものの、今までより仕事が増えてしまうことになるので、そこも含めて考えていかないとはいけない。
竹久委員	結果の報告について、仕方がないことであり、そうした方がわかりやすいと理解してはいるが、どうしても主要な意見の応答になってしまう。自分の意見がどうなったか、何らかの形で確認できると良い。少数でも良い意見はある。書き過ぎるとわかりづらくなってしまうので、この方向性も間違っていないと思うが、我々はそういった観点も持っておく必要があると思う。
木戸委員	観光でいうと、下京区の児童館ではランドセルの子どもの周りを外国人が囲っている状況で「写真を撮られた」という子どももいる。観光問題は大人で議論するものという認識で、子どもの意見としてなかなか届いていないかもしれないが、そのような環境のなかで子どもがどのように生活しているのかを知ってもらえたらと思う。
安保部会長	結果の報告の最後の部分は多様な意見があることが見える化できていてよい。プランのやさしい版の動画も作成されているということでありがたい取組だ。 それでは、議事(2)「子ども・若者からの意見聴取に係る来年度以降の取組について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	以下の資料を用いて説明。 資料3 子ども・若者からの意見聴取の取組
安保部会長	事務局からの説明を踏まえて、自由に御議論いただきたい。来年度以降のために、次のステップになるような意見交換ができたらと思う。

村井委員	子ども・若者の意見をきくということが一つのテーマであるので、子育て世帯については別で議論されると思う。京都市としてはどれぐらい対象としたい子どもをカバーできたという認識だろうか。そこを深めるという方向性もあるし、より広げていくというものもあるのだろう。学校では取組がなされているがこちらと繋がっていないというものもある。例えば、各中学校では地域とのふれあいトークがなされているが、1つの行事で終わってしまっていて、実情として探究学習の報告会になってしまっていることもある。せっかくのきけるタイミングなので、ふれあいトークと連動して、実施していない学校とも合同して企画としてやってみるのも1つだと思う。 あとは大学の他に、10代、20代の労働者の声をどうきくのか、例えば労働組合や商工会議所などに対してかもしれないが、そのように領域を広げるのはどうか。政策的枠組の中でいうと社会的養護の領域では意識して話を聞くことになると思うが、意識して聞けていない層にもアプローチできると良い。特に、働いていたら支援が必要ないと考えられてしまうことが多いが、その人たちから意見をきいて施策に反映されていくともっと頑張ろうと思ってもらえるかもしれないし、その人たちが元気になることで社会が変わっていくと思う。例えば奨学金の支給を受けている人たちにアンケートを取ってもらうといった、一緒にアンケートをとる主体を増やしていくのも1つだと思う。児童館などはカバーできる範囲が広いので対象が被ってしまって、同じことを違う場所で聞くことになるということもあるかもしれないが、広がっていったら良い。公園や市役所前広場のイベントの場でアンケートをきくのも良いと思う。
木戸委員	どこにも所属感のない若者がいると思う。そういう子は意見を持つという感覚がない。団体に聞くのは容易だが、聞いてもらえない、言う場所がない子どもがいて、そもそも彼らが意見を言おうとしているのか、まず意見を持って大丈夫なのだという認識を持ってもらうところから始めないといけない。自分の思いや意見をきいてもらえた経験の浅いまま大人になっている人もいる。
村井委員	政策の話と、答えを求めるのではなく純粹に話せて気持ちがすっきりしたという話がある。まずはこのプロセスの中で、京都市全体の子どもをある意味ケアしているという空気が作れるのかもしれない。
木戸委員	言う安心感があると思う。児童館では子どものための意見箱を設置するところが多いが、とんでもない愚痴を入れられることもあり、それに対してどう対応するのが大事である。それをけしからんと思うのか、すっきりできて良かったねと捉えるのか、大人側の資質が問われるところだ。子どもの意見について大人側がどう捉え、きけるかが大切だと感じている。昨日も放課後対策事業検討会議があったが、大人だけで話すと大人側の意見に偏ってし

	もう。大人が良かれと思っていることが、決して子どもにとって良いとは限らず、それを認識できる大人が育たないといけない。
竹久委員	青少年活動センターでも愚痴を吐く子ども・若者は一定いる。そもそもそれを愚痴と認識しているかもわからなかったりするが、そこですっきりして帰っていく子もいれば、そこから相談に繋がっていくこともある。 児童館でもそうかもしれないと思うが、青少年活動センターでは日常の中で様々な意見がきけているものの、それを還元する先が現場のみになっていることが少なくない。センター職員には社会に還元する意識を持てるように仕組みづくりについても考えたい。 職員がきく側としての立場を再認識してもらうこともワークショップの意義の1つであったと思うが、子ども・若者だけではなく、他の関係者に働きかけるにあたっても、その意識・姿勢を持っていないとできない。 児童館や青少年活動センターでは、子ども・若者の権利を大事にすることが前提であると思うが、他では権利主体の発想がすぐに受け入れられるわけではないなかでどう広げていけるのかが課題である。学校は意見をきく場としても捉えられるが、一方で評価される場でもあるから表向き良いことを言ってしまう部分があることもわかっておきたい。そのことを気にかけながら、まっとうに話を聞くのは意外と一筋縄ではいかない。 土壌をいかにつくるか、小さいところから広げることが大事である。いきなり全てに展開するのは難しいので、5年をかけてどこまで展開できるのか計画的にチャレンジできると良い。
安保部会長	計画通りに進めるのは難しいが、一定の視点を持って進めていくことは必要だ。そうすることで漏れている部分もわかってくる。
村井委員	「公園」など、一つ絞ったテーマを作っても良い。声を聞く頻度をあげるのは大変だ。京都市で集めたデータを持て余してしまう。毎回すべての声を全部署に対し政策に反映して、とはできないので、聞いたけどどうしようもないという結果に陥る。聞く機会は何かのついでで良い。アンケートフォームの二次元コードが記載された印刷物を、例えばはたちを祝う記念式典の配布物に入れておいて、1割でも回答してもらえたら充分だろう。声を集めること自体はそこまで技術的に難しくない。 公園でいうと、最近中学校の地域の会議で、部活動が地域開放になっているのに、地域で練習しようとしても、全ての公園が球技禁止になっていて、中学生にとって公園が使えず不便だという話題が出ていた。
安保部会長	意見をきくことも大事だが、まず、子どもに情報提供をしないといけない。京都市の子ども向けページを作って発信してはどうか。詳細については大人向けのページに誘導してもよいので、導入になるようなものが大事だ。他の

事務局	部署でも子どもの意見をきかないといけないという機運醸成に繋がるので是非作っていただきたい。日弁連でも子ども向けページがある。日ごろから情報提供しないと子どもたちは興味を持たないし、大人も子どもへ情報提供することに慣れて行かないといけないので、将来的に考えていただけたらと思う。 個人的にはやさしい版を他の部署でも広げられたらと思っている。そのためまずは当局からその姿勢を見せなければならぬが、まだ不完全な部分もあるだろう。例えば公園のことで何らかの検討を要する際に、今まで大人にしか意見をきいていなかったが、近所の児童館や小学校など、子どもにきくのだという雰囲気を醸成したい。やさしい版を第一歩として、当局でこのような取組をしているから、子どもの意見がききたかったら相談してほしい、という流れを作っていけたらと思う。今まで公園など子どもにも関係ある分野で子どもの意見がきかれていなかった。他の部署にとっては手間になるという懸念を抱かれてしまうので、そこを和らげられるような手法について検討してまいりたく、また皆様からも御意見いただきたい。 ただし、これも一般的に広く子ども若者に話をきくこととは違う。市長への手紙ではあまり子どもから届かないので、子ども版があればと個人的には思う。子どもも市民の一人として意見をきくという雰囲気を市役所から発信し、市全体で子どもに意見を聞くのは当たり前だという価値観になれば望ましい。
安保部会長	子どもにとっては市長の手紙が知られていないかもしれない。切手不要で投函できるこどもの人権ＳＯＳミニレターを学校通じて子どもへ配布した際は、いじめの話などが相当数届いていた。子どもは使えるツールに限りがあるので、全員に配布までとはいかなくても、学校に備え付けるなど届ける側の工夫が必要だ。
事務局	市長への手紙は駅等に専用封筒を設置しているものの、子どもからの意見は来ない状況だ。学校など身近な場所で気軽に言える子どももいると思うが、言いづらさを感じる子どももいるだろう。
安保部会長	ミニレターでも深刻な家庭内の虐待の話などが届くので、ツールがあれば声を届けられる子どもがいる。スマートフォンが普及しているものの、ある程度の年齢でも所持していないことがある。
國重委員	情報提供という視点は非常に大事だ。今回ワークショップ等で、はぐくみプランに対して意見を聴取したが、どうしても大人主導になっていまい。子どもが主体的に思い、考えるには、子どもに向けていろいろな材料を提供することが大切だ。子ども・若者が考える上での情報提供を大人側が真剣に考

	える必要がある。これについてどう思いますか、と問題を設定し、ききに行くことも良い取組だが、色々な情報が子ども若者に向かっていることも大事だ。
安保部会長	全国的に各自治体で子どもや若者にやさしい社会が目指されているが、ページを作った、しっかりと情報提供をしている、となると新しい取組であり、専門家からみればこの自治体はしっかり取り組まれていると思われるだろう。
事務局	今回のパブリックコメントでは学校の配信アプリを使用し保護者向けにやさしい版の発信を行ったが、いただいた意見から保護者が子どもと一緒に取り組んでいただいたことが感じ取れるものもあり、良い取組であったと評価している。 また、次のプランを策定するにあたり、この5年でどうやって広く、又は、深くきく仕組みを作るか大事だと考えている。今回のプランでは5つの重点を設定したがこれも大人が設定した課題であり、この5年で子どもにとって重要な視点とはなにか発掘したく、その手法について皆様から御意見いただきたい。
村井委員	支援ニーズがある子どもに対し、支援をしてきたタイミングで意見をきっている状況かと思うが、ここでの意見はこれまでの評価といえる。次にきいたうえでの変化や結果を伝えるフェーズに入っていくにあたって、出会う人をどう増やすのか考えるステップにある。5年後またきくことを前提として意見聴取を設定する際に、聞ける人をどれだけ増やすことができるか。今回の児童館の取組を例にとっても、普段関わっているからこそ、どういう聞き方をすればより深くきけるのか分かっているから引き出せるものがたくさんあったと思う。次の5年後に向け、今回情報提供や居場所づくりなど出会える場面が増えているので、伝える、きく場所に大人達が向かう仕掛けが必要ではないか。 山科ではミータスなど展開しているが知られないと人は来ない。来てもらえれば次の展開が生まれるので、知られるためにチラシ配りやポスターの掲示をお願いしているが、地下鉄のポスターが埋もれてしまっている。若者向けの掲示を整理してもらえたらありがたい。お金を掛けなくても、そういえば見やすくなったなと感じられる程度の違いがあれば良い。
國重委員	それがまさに文化だと思う。わざわざそれにあえて資金を投入するのではなく、それが当たり前だと思えるような街づくりを目指せたら良い。
村井委員	わくわくのトビラは現在イベント情報の掲載にとどまっているが、子ども達に直接冊子を届けられるので、アイデア募集の場にしても良いのではない

	か。そのアイデアを受けての結果の発信をしても良いだろう。子どもに直接届くツールは、認識されていないだけで実際にはあると思う。
事務局	子どもの意見をきくという文化が庁内でも育ちきっていない。ポスターの件であっても、コストの問題や、常に子ども向けの掲示があるわけではないなど課題が出てくる。意見をきき、情報発信することは子どもに限らず当たり前であるが、特に子どもが忘れられてしまっていて、したとしても直接子どもに対してではなく、親を介さないといけない状況にある。
事務局	全部署への呼びかけはしていくが、まずは実現可能性のある部署からモデル的に実施していくのが現実的である。様々な行政テーマがあるなか、担当部署に押し付けてしまうのではなく、子ども・若者の担当部署である我々が協力する姿勢をみせたい。
木戸委員	子どもに「聞きっぱなし」と思われてはいけないし、受け手である大人も聞いた意見の生かし方がわからなくなってしまうのは何も動かない。 先ほど村井委員から御意見があったように「公園」などテーマを絞ってその課題について意見をもらうのは良い。ただし、子どもの年齢によっては未熟さゆえに好き勝手なことを言うので、専門家や大学生を交えて、実際に実現できるかはまた別だが、一緒に実現可能な成果物を作れると良い。それはテーマが絞られているほうがやりやすいし、担当部署にも繋ぎやすいだろう。意見を言うだけですっきりするという効用はあるかもしれないが、子どもの要望に対し難色を示して終わってしまうことが往々にしてあるので、少しでも形にできるものは形にして伝えられたらと思う。
安保部会長	プロセスを説明し応答することは、大人の訓練にもなる。 こどもの権利条約でも、最終的な決定は子どもの最善の利益を考えようで大人がするもので、子どもとプロセスを共有し成長発達を促しつつも、責任は子どもに取らせないというシステムになっている。
村井委員	一緒に京都市で育っていくにあたって「こうなったらいいな」という希望の話であり、要求、要望ではないということが子どもに伝えられれば一番良い。予算や要望の話になると、ないから無理、ルールはこうだからできないという結論になってしまう。そうではなく、お金がなくても自分たちの体制でもできることは何なのだろうという考えだ。 例えば、公園でボールの使用が禁止されているが、子どもが要望したので解禁したところ、ボールで事故が起こったのでこれは子どもの責任、とすることはできない。なぜ禁止されているのか意見を交わし、では使える場所をどう作っていけば良いのか、今使える場所のルールを変えた方が良いのか、といった議論ができれば望ましい。これを理解してもらえたら取組もやりや

	すくなるだろう。子どもも含めて市民からの意見が要望になってしまっている。
國重委員	児童館でもルールを子どもに説明できていないと感じる。意見をきくということは対立することだという認識を我々も改めなければならない。意見を取り入れることも大事だが、一緒に考えていこうという価値観を持つことが必要だ。しかし、これを実行するのは難しい。
竹久委員	全体会議におけるパブリックコメントの報告で、青少年活動センターの全区設置に対する要望への回答としてアウトリーチ事業を挙げられる場面があったが、子ども・若者の意見に迎合する訳ではなく、できないならばできないことへの説明をすることも大事と思う。できないが、その状況のなかでより良くするためにできることの1つの案としてアウトリーチ事業が捉えられたら良い。そういうやりとりをするための材料として意見がある。パブリックコメントでは西側の地域に青少年活動センターが無いという意見だったが、どうしても建物を増やすのは財政的に難しいものの、それらの地域にどうアプローチするかを考えることはできるし、そういった声を一緒に考えるための土壌づくりに繋げられたら、まだまだ可能性がある。意見に対し「行政がこうしています」ではなく「共にどのようにしていきましょう」といった話ができる機会が増えていくと良い。
村井委員	子どもの意見が要望となってしまうと、議会答弁のようになってしまう。ディスカッションができていないのはもったいない。
木戸委員	話を進めてみると子どもたちの意見がそれほど無理難題を言っていないことがわかったりする。きいてもらうことや、それが小さな形となって結果に残ることが、子どもに満足感と安心感を与える。会話のキャッチボールのなかで子どもが真に何を求めているのかきいていく必要がある。また、子どもと一緒に考えてもらうために「じゃあどうしたら良いと思う？」ときいてみると、以外と簡単に実現できることだと分かったりする。小さいことだがそういう積み重ねが大事だ。
安保部会長	意見交換し、一緒に作りあげる形ができたら良い。そういう仕組みをどうやって作っていくかが課題だ。
木戸委員	きいてもらえる居場所が子ども自身で行動できる範囲に点在していることがまずは一番大事である。子どもがいきなり役所に行くことはなく、身近に、何か言えば解決できる場所がいくつもあると認識している土壌があって初めて、政策に生かせる意見が拾えるのではないかと思う。

事務局	今年度実施された意見聴取の取組は市も積極的に参加させていただいたが、各団体で来年度に向けての取組は考えておられるか。居場所フェスに参加させていただいたのは非常にありがたかった。
永田委員	居場所フェスは約 1700 名に来場いただき、非常に大きな取組であったが、費用が膨大で職員の動員数も大きいため毎年開催するのは難しく、3 年周期でできたらと思っている。 社協における来年度の取組でいうと子ども食堂の箇所数は年度当初 200 程であったが、今は 250 か所を超え、元学区の数を超えている。しっかり子どもの意見を聞き運営できている食堂もあれば、大人の思いに偏ってしまっている食堂もあるかと思う。後者の食堂に対し、前者の食堂での取組のほか子どもの権利、はぐくみプランの趣旨を知ってもらうことができたかと思う。地域レベルの情報交換会を予定しており、その中身として、社協としては子どもの権利条約を絡めた学習会を担い手の方としたいと考えている。そこで少しでもはぐくみプランに触れ、知っていただき、理解を深めるディスカッションができたか良いと思っている。 先日、子どもの居場所づくり「支援の輪」の取組を教えてほしいと高校生から連絡がきた。自分たちなりに机上で考えた事業が、実際のものとずれていないか知りたいということだった。市・区役所にもそういった学生が来るかと思われ、職員にとって手を取られてしまう面もあるかもしれないが、そういう場面でも声を聞く大事さを感じた。
安保部会長	大規模なものは難しいかと思うが、定着されるためには、何か試みがなければいけない。子どもの権利条約の話は特別なことではないので、日常に取り入れられたら望ましい。
國重委員	来年度の取組として、やんちゃフェスタを復活させたいが、費用面の課題がありそれを踏まえた企画を計画するなかで、子どもの権利について横ぐしをさせるような取組を考えていきたい。 また、文化として子どもの権利、子どもの意見をきくことが当たり前だという意識を醸成させるための取組を連盟としても考える必要がある。
村井委員	京都市で来年度予算が組まれているミニ・ミュンヘンは、子どもが主体的に意見を出し合ってまちづくりをしていくものであり、実際の社会でこれを自然に行うための練習になる。是非そういう場面を生かしてほしい。我々も 10 年以上前に「こどものまち」を開催したが、その後、北区や福知山市等、全国でも展開され、夏には全国交流会が大阪で実施されるとのことだ。子ども達と一緒に取り組める大型のイベントが全国的に復活していくタイミングでそれらを生かせたら良い。ミニ・ミュンヘンはまさしく子どもが意見を出し、子どもが作っていくもので、非常に良い取組だと思う。

事務局	全ての部署に対しそういう仕掛けがあれば、無理に一から作るより低予算で実施できるし、今ある子どもの接点の質をどうするのかも次年度のテーマになるだろう。 また、オープンな場できく話はポジティブな意見に偏る。キラキラした意見に偏って、福祉的な取組に予算が割かれなくなっては本末転倒だ。 社会的養護を必要とする子どもに対しては児童養護施設へ直接子ども家庭支援課の職員が意見をきく取組を実施しているほか、来年度にはヤングケアラー支援における調査を予定している。
安保部会長	社会的養護を必要とする子ども達には多様な支援が用意されてきている面もあり、一方で子どもの頑張りで何とか支援を要する段階までには至っていないようなグレーゾーンにいる子ども達もいるものの、彼らに対し特別な取組をして声を拾いあげるのはなかなか難しいことである。しかし、可能な限り、多様な子どもたちへの多様な支援をする中で声を拾えることが望ましい。その方が社会的な支持が得られやすいともいえる。 今年度の部会は今回で最後となるが、次年度以降、今回の議論を踏まえた取組を実施されていくところ、我々も協力をしてゆきたい。 それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。 (事務局より今後のスケジュール等の説明) 以上をもって、第4回「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を終了する。